

平成19年10月

逗子市教育委員会定例会

平成19年10月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成19年10月22日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第5会議室に召集した。

出席者

| | |
|-------------------------------|---------|
| 委 員 長 | 小 島 裕 子 |
| 教 育 委 員 | 五十嵐 樹 |
| 教 育 委 員 | 村 松 邦 彦 |
| 教 育 委 員 | 吉 崎 久 治 |
| 教 育 長 | 村 上 裕 |
| 教 育 部 長 | 新 明 武 |
| 教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当) | 森 本 博 和 |
| 教 育 部 次 長 | 武 藤 正 廣 |
| 教 育 部 参 事 学校教育課長事務取扱 | 富 澤 義 弘 |
| 教 育 部 参 事 文化プラザホール館長事務取扱 | 福 田 隆 男 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 柳 原 正 廣 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当) | 金 沢 聖 |
| 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 | 小 泉 雅 司 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 山 田 茂 樹 |
| 生 涯 学 習 課 主 幹 (文化財保護担当) | 竹 内 敏 春 |
| 教 育 研 究 所 長 | 高 館 正 明 |

図 書 館 長 川 上 喜久夫
図 書 館 長 補 佐 永 田 寛 夫
市民交流センター長 小 倉 豊

事務局

教育総務課課長補佐 永 島 重 昭
教育総務課副主幹 館 兼 好
庶務係長事務取扱

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前10時27分

会議録署名委員決定 五十嵐委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年逗子市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、村松委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「9月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議ないようですので、9月定例会会議録は承認をいたします。

吉委員、五十嵐委員、御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

次に、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、10月1日付けをもちまして異動がありましたので、異動職員を紹介いたします。

高館主幹が研究所長となりました。高館所長を紹介いたします。

高館教育研究所長

よろしくをお願いいたします。

村上教育長

では、何点か報告させていただきます。座らせていただきます。

1点目として、県の教育委員会はすぐれた授業を実践している教員の表彰制度を平成19年度新設いたしました。県の表彰制度は、部活動の顧問として好成績をおさめた教員等を表彰してまいりましたが、授業に絞った表彰制度は、このたびのものが初めてでございます。学校を通して市町村教委の審査を受け、最終県教委の審査を受けました。その結果、本市立久木小学校教諭、梅原幸子さんが見事選ばれました。今回の審査対象教員は、現場の教員2万3,000人でございます。そして表彰者は18人です。内訳は、小学校が4人、中学校が7人、高等学校4人、特別支援学校3人です。先週19日、金曜日、10時より神奈川県庁で表彰がありました。同伴いたしました。梅原教諭の今回の受賞は、提出した授業研究内容が道徳でありましたので、道徳で受賞しましたが、文学作品、読書指導など、国語の分野でも大変すぐれた授業を日々展開して、力量、指導力のある教員でございます。これまでの彼女による授業を市内の教員に見る機会をつくってまいりましたが、さらにこれからも新採用を初め授業研究の機会をできる限り多く授業を見る機会を設けてまいりたいと考えております。

続きまして、本日から「学校へ行こう週間」が始まる学校がございます。防犯の関係上、事前連絡をいただければ、いつでも学校を訪問できるということを原則としておりますが、県教育委員会の運動として始まりましたこの運動、積極的に保護者、市民に学校へ足を運んでいただき、学校への理解、協力、連携ということを目的としております。各校は学校みずからが自校のPRとしてさまざまな趣向を凝らして授業を組み合わせるなど、行事を組み合わせるなどし、学校に来ていただけるよう呼びかけております。既に本市の「広報ずし」にも掲載済みです。教育委員さんには本日午後、逗子小学校の授業を参観いただくことを予定させていただいております。また何かお気づきのこと、あるいは感想等あれば、後日お聞かせくださいますようお願いいたします。

以上で報告事項を終わります。

小島委員長

引き続き、教育部長、お願いします。

新明教育部長

それでは、私の方からは、先月9月27日の教育委員会定例会において御報告させていただいた後の逗子市議会第3回定例会の審議概要等についての御報告をさせていただきます。

まず、10月1日に本会議が開催されまして、議案第51号平成19年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、全会一致をもって可決。また、議案第52号平成18年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定ほか4特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計歳入歳出決算及び国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については賛成多数により、その他の3特別会計歳入歳出決算については全会一致をもって認定されております。

そのほか、陳情第19号市立中学校完全給食早期実施に関する陳情について、教育民生常任委員会で全会一致をもって了承された旨の報告がなされました。

その後、引き続き一般質問が行われまして、今定例会では12名の議員から一般質問が行われました。ここでは教育委員会にかかわる質問事項について御報告させていただきます。まず、岩室議員から、世界遺産登録の意義と目的、総合計画基本計画への位置づけ、バッファゾーンの整備手法、スケジュール、体制、推進協議会の設置について、学校教育における有害サイト等に対するセキュリティー及び情報教育の取り組みについて、中学校の完全給食実施について、市立図書館と学校図書館の検索システムの現状と今後の取り組みについて。小林議員からは、交流センターによる一元的な公共施設管理体制について、脇村邸保存に向けての対応、古文書等の収蔵のための書庫の整備等について。学校のパソコン等の外部持ち出し及び教職員の指導について。10月3日の本会議においては、塔本議員からは学校における情報教育、情報モラルと指導、保護者への対応等について。橋爪議員からは、特別支援教育についての質問がなされまして、答弁につきましては事前にお渡ししております答弁書に沿って答弁をいたしておるところでございます。

この一般質問終了後、11月12日、任期満了となる吉崎教育委員の後任として竹村史朗さんを新たな教育委員として任命するための議案が提案されまして、全会一致をもって同意されております。

また、市立中学校への完全給食の早期実施及び実施に向けた検討会設置、並びに生徒に配慮した、余裕のある給食時間が実施されるよう、時間割の見直しを求める決議案が提出されまして、賛成多数により可決されまして、市議会第3回定例会は閉会となっております。

以上が市議会第3回定例会の状況でございます。雑駁ではございますが、報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

特にございませんか。では、特にないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第3「議案第18号返子市教育委員会の機構改革について」

小島委員長

続きまして、日程第3「議案第18号返子市教育委員会の機構改革について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いいたします。

武藤教育部次長

それでは、議案第18号返子市教育委員会の機構改革について御説明申し上げます。

市では、平成20年4月1日に機構改革を行うべく現在準備中です。これに伴いまして、9月28日付けで市長から別紙のとおり機構改革の実施についての協議依頼がございましたので、御意見を賜りたいと思います。

今回の機構改革が行われる理由ですが、1つには前回の機構改革から10年以上が経過していることによる市民ニーズ、事務事業の多様化・複雑化への対応の必要性から。2つ目としては、職員数が減少したことによる事務の再編成。3つ目としましては、団塊の世代の退職、国の集中改革プランの実施に伴うさらなる職員数の減少を予定した事務の再編成の必要性などから行われるもので、庁内検討チームから提出されました機構改革案をもとに、現在市民意見の募集、それから各行政委員会の調整が行われているところです。

教育委員会にかかわるものとしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、平成20年4月1日から学校体育を除くスポーツに関する事務及び文化財の保護を除く文化に関する事務を市長が管理、執行することが可能になったことと、子育て支援のための課として子ども課が新設されることなどから、関連する教育委員会の事務を市長部局へ移管する案となっています。市長部局へ移管する事務及び施設は、お手元の協議書の番号で2番、3番のところに記載してございます。

具体的には、市民部に新設されます市民文化推進課という課が新設される予定になっておりますが、ここへ生涯学習の推進に関すること、それから文化・教育施設整備事業に関すること、文化プラザホールの運営に関すること、市民交流センターの運営に関すること、及び生涯学習課生涯学習係の事務のうち、社会教育関係事務、青少年教育関係事務、人権教育関係事務、ふれあいスクール事業を除く事務が移管され、文化プラザホール、市民交流センターの施設も、この市民文化推進課に移管される予定となっております。同じく、市民部に新設されますスポーツ課に有料の公園施設の運営に関することなど、体育課の事務が施設とともに移管されるという予定となっております。また、福祉部に新設されます子ども課に、私

立幼稚園就園奨励費に関する事、及びふれあいスクール事業が移管される予定となっております。また、部・課・係の削減というのも検討課題となっております、このことから課の削減や可能な課について1課1係制の推進などが検討されました。教育部では教育総務課が2係から1係、課の削減では公民館、青少年会館が社会教育課に属するという事になっております。

お手元の協議書の2枚目以降は、ただいま御説明いたしました教育委員会教育部の事務の変更部分を下線で示した事務分掌規則案新旧対照表の案でございます。この結果、教育委員会につきましては現在1部12課7係でございますが、改革後は1部5課8係となります。

以上、説明をいたしました、機構改革につきましては現在案の段階でございます、市民意見や各行政委員会の意見を集約後、さらに庁内での検討を経て最終案を決定し、市議会の第4回定例会に提案する予定となっております。

簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

基本的にはですね、文化・スポーツが市長部局へ移る。移管することについてはいいと思うんですが、いずれにしても教育というのはですね、小学校教育、中学校教育だけの範囲にとどまらず、やはり生まれたときから教育というのは始まっているという意味では、赤ちゃんから子供、それから未就学児童を含めて教育というのは小学校、中学校、関連してくるわけですね。そういう意味では、今後とも子ども課あるいは幼稚園、保育園等含めて、きちっとした連動をとるような横断的システムというんですが、常に役所としてはそれを考えていくということ、ぜひしていただきたいというふうに思っています。小学校、中学校の教育が、いわゆる教育委員会の仕事あるいは教育部の仕事というわけではありませんから、常に情報公開しながらですね、あるいは情報交換しながら、しっかりとした教育の抜本的問題を含めてですね、常に考えていただきたい。そうじゃないと、先般つくりました総合プランも生きてまいりません。あの総合プランもですね、やはり小さいときからの親の教育、地域の行政の支援等を含めて重要な問題がたくさん含まれておりますから、ぜひその辺を考えていただきながら運営していただきたいというふうに思っております。

五十嵐委員

村松委員と同じような内容になってしまうんですが、事務分掌の中で、幼稚園の奨励費の方が移るといことなんですが、そうすると幼稚園での教育内容については、学校教育法の範疇ですから、当然委員会の方の内容になってくるのではないかなと思うんですが、その辺どちらでやるのかだけ確認させていただきます。

武藤教育部次長

幼稚園奨励費と、それからあと幼稚園にかかわる補助金の事務を今、教育総務課の方でやっておりますが、この辺の事務が子ども課の方に移るといことになりますので、それに伴う事務は子ども課の方に移るといことです。基本的な、先ほど学校教育法云々のところにつきましては、やはり教育委員会という組織がありますので、その辺で新たな問題については対応せざるを得ないというふうには考えております。

五十嵐委員

例えば学校教育の中の24番目の、その他学校教育に関することあたりで御指導いただくことになるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

武藤教育部次長

子ども課の方に一応事務分掌的には幼稚園の関係といのができますので、いろいろな通知の文書とか、そういうのは子ども課の方に行くような形になると思います。逆に、教育委員会の方に市長部局の方から案件によっては逆の問い合わせ、意見を求めるような問い合わせがあるだろうというふうに想定しております。

五十嵐委員

幼稚園の教育内容については、これまでも県から直接といことが多かったかと、教育委員会の方としては奨励費の扱っだけといことだったのかもしれないんですが、逗子市内の幼稚園に関することはやはり逗子市の教育委員会の御指導のもとにあるべきかなと思いますので、その辺はもし子ども課に移るのであっても、失うことのないようにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願ひします。

武藤教育部次長

その辺は連携してやるような形といことで行ってまいります。

小島委員長

五十嵐委員、よろしいですか。ほかにいかがですか。ほかに特段ございませんでしょうか。では、本件について協議の依頼を受けておりますので、ただいまいただいた御意見を踏まえて市長に回答するとい形になりますが、回答書の作成はいかがいたしまししょうか。

(「委員長一任」の声あり)

それでよろしいですか。ただいま私、委員長に一任という声をいただきましたけれども、そのようにさせていただいて、私に一任でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、そのようにさせていただきます。この件は以上です。

日程第4「その他」

小島委員長

では、日程第4「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

山田生涯学習課長

生涯学習課から1点、報告と依頼があります。

まず1点目なんですが、逗子小学校ふれあいスクール棟建設に係る入札結果等について御報告いたします。当該施設の建設につきましては、本年6月の定例会におきまして、教育財産の取得の申出及び建築に係る一般会計補正予算の計上につきまして御説明させていただき、御承認をいただいたところですが、その後の経過について御報告させていただきます。逗子小学校ふれあいスクール棟新築工事に伴う一般会計補正予算につきましては、6月に開催されました市議会第2回定例会におきまして、原案どおり可決となり、その後、入札に諮るための図面作成、積算等を行い、9月13日から10月10日までの間、一般競争入札に付しました。その結果、2社から入札がありましたが、10月11日に開札が行われ、予定価格3,610万円に対し、3,448万円で葉山工務店に落札をいたしました。これを受けまして、10月15日には新築工事の契約を締結をいたしましたものです。今後の予定といたしましては、今月中には近隣住民に対する新築工事に係る説明会を行い、御意見等を伺いながら、11月上旬から工事を開始し、翌年の2月末には完成を予定しており、竣工検査等を経て3月下旬には新しいふれあいスクール棟で事業を開始する予定となっておりますことを御報告いたします。

それからもう1点、お願いしたい件なんですが、過日事務連絡にて御案内させていただきましたとおり、10月の25日、今週の木曜日なんですけれども、11月の21日までの期間、第57回目を迎えます本市文化祭を開催いたします。文化祭に先立ちまして、10月25日、午後6時から文化プラザにおいて開催式典を行います。また、式典終了後、懇親会の開催を予定しており、今年度は特に本年7月にオープンいたしました市民交流センターも文

化祭の会場に加えておりますので、ぜひ委員の皆様の御臨席を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

小島委員長

はい、ありがとうございました。ただいま御報告とお願いですが、何かございますでしょうか。

五十嵐委員

確認なんですけど、先ほどの機構改革の中で、ふれあいスクール事業がどこに行くのか、教えていただけますか。

武藤教育部次長

子ども課でございます。

小島委員長

ほかによろしいですか。

では、ないようですので、ほかに議事として何かありますでしょうか。

小倉市民交流センター長

それでは、市民交流センターがオープンしまして3カ月が経過いたしましたので、この間の利用状況及び12月の臨時休館について御報告いたします。

初めに、市民交流センターの利用状況についてであります。生涯学習スペースの会議室につきましては、利用率は7月が83%、8月が73%、9月には123%になりました。また、市民活動スペースにつきましては、当初は利用者が少なかったのですが、9月は1日当たり平均利用者が約36人になり、かなり利用されるようになっております。喫茶交流コーナーにつきましては、午後の時間帯を中心に、かなり利用されております。日によってばらつきもありますが、昼食時間帯はほぼ満席になることもあります。プールの利用状況については、7月は1日当たりの利用者は198人、8月は299人、9月は205人となっております。

次に臨時休館について御報告いたします。12月2日、日曜日ですが、企画部防災課主催の避難所運営訓練が実施されるため、市民活動センターは正午から終日臨時休館となります。また12月2日から7日までの6日間は、プールの安全、衛生保持のため、換水作業を実施いたしますので、屋内温水プールを臨時休館いたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。ただいまの御報告について何か御質疑ありますでしょうか。

特にございませんか。よろしいですか。それでは、ないようですので、ほかに議事として何かありますか。

ございませんね。では、以上でその他について終わらせていただきます。

次に、次回の定例会ですけれども、次回は11月19日、月曜日、午前10時からを予定しておりますけれども、決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

最後にですね、先ほどの教育長報告の中で教育部長から御報告がありました吉崎委員の任期が満了ということで、本定例会が最後の御出席となります。ついては御退任のごあいさつを吉崎委員、お願いできますでしょうか。

吉崎委員

逗子市教育委員1期4年で終わることになりました。私は県立岡津高校の校長、次は県立鶴峰高校の校長で、13年前に大学方式にしました全県学区の県立神奈川総合高校の初代校長として大変苦労した時代を送りました。この学校は専門学科で全県学区だったんですけれども、やっと普通科も4年前から全県学区となりました。また、最後が県立教育センターの所長でございました。そういうことで、私もここで教育委員の職務を終わりにし、今後は逗子卓球協会会長のほか全国の教職員卓球部、それから高体連卓球専門部の分野に力を注いでいくつもりです。以上で私のあいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

小島委員長

吉崎先生、長い間、いろいろとお知恵を拝借しましたし、御尽力いただきまして、大変ありがとうございました。今後とも先生の御指導、義務教育が終わった子供たちの行く道の視点、あるいはスポーツの視点ということでお知恵を拝借できれば大変ありがたいと思います。長い間、ありがとうございました。

では、これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。